

## 平成31年度 移住定住に関連する各種施策(子育て支援関係)について

市町村	区分	事業名	事業内容
岐阜市	子育て支援	岐阜市子ども・若者総合支援センターの運営	0歳から20歳前までの子ども・若者、保護者の方などから、発達障がい、不登校、いじめ、非行、就学・就労、養育環境など、様々な悩みや不安の相談に応じ、福祉、教育その他の関連分野における知見を総合した支援を行う。
	子育て支援	放課後児童クラブの開設	放課後および夏休みなどの長期休暇期間中に、労働等により昼間家庭において親などの保護者がいない子どもに対し、保護者に代わって子どもの生活指導を行い、子どもの健全な育成を図る。現在、全小学校区で開設。
	子育て支援	母子健康包括支援センター	全ての妊娠期から子育て期の人に対する相談体制を充実させ、妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、妊産婦や乳幼児に対して切れ目のない支援を提供します。
	子育て支援	産後ケア事業(宿泊型、デイサービス型)	家族から十分な育児等の援助が受けられない母親や、育児に不安を感じている方に対し、市内の医療機関において助産師等による専門的な母子のケアを提供します。
大垣市	子育て支援	保育園保育料の軽減	保育料を、国が定める徴収基準額から平均41.4%(平成30年度)軽減するとともに、幼稚園・保育園・幼稚園に子を2人以上同時に入園させている場合、第2番目の児童の保育料は6割軽減、第3番目以降の児童は無料とする。
	子育て支援	親子バス利用支援事業	小学校2年生以下の子を連れ親等または妊婦について、市内バスを無料で利用できるようにする。
高山市	子育て支援	子育て支援金	第1・2子10万円、第3子以降20万円を支給します。 (対象:誕生した日から継続して4ヶ月以上、高山市に住所のある児童を養育している方)
	子育て支援	放課後児童クラブの開設	放課後等に、就労等により昼間家庭において保護者がいない児童に対し、保護者に代わって子どもの生活指導を行い、子どもの健全な育成を図る(対象:小学1年生から6年生まで)。
	子育て支援	病児保育	お子さんが病気の場合で、家庭で保育ができないときに専門の施設で看護師と保育士がお預かりします。(対象:生後6カ月から小学3年生まで)なお、多子世帯(18歳未満のお子さんを3人以上養育する家庭)の利用料は免除しています。また、生活保護世帯等の減免申請の制度があります。
	子育て支援	保育園保育料の軽減	保育料を、国が定める徴収基準額から第1子は30~65%、第2子は75~87%(平成30年度)軽減するとともに、第3子以降の児童は無料としています。
	子育て支援	休日保育	日曜・祝日に仕事のため家庭で保育ができないお子さんをお預かりします。 (対象:1歳以上のお子さん)
	子育て支援	一時保育	臨時的な就労や冠婚葬祭などで、一時的に家庭で保育ができないお子さんをお預かりします。
	子育て支援	夜間保育	夜間に保護者の就労等により、ご家庭での保育が困難なお子さんをお預かりします。 (対象:満1歳以上)
	子育て支援	つどいの広場	主に乳幼児親子を対象に、地域に身近な場所で気軽に集まって情報交換や仲間づくり、悩み相談ができる場所として、市内12カ所に設置しており、自由遊びや乳幼児家庭教育や子育てサークルによる行事など、様々な形で活用されています。
	子育て支援	子育て支援センター	主に0歳から3歳までの乳幼児やその保護者の方々と、子育てについて一緒に考え支援を行っています。子育てに関する情報提供や仲間づくりのお手伝い、悩みごと相談などに利用できます。
	子育て支援	ブックスタート	4カ月児、1歳6カ月児のお子さんに絵本をプレゼントします。
	子育て支援	サポートブック	高山市に生まれ育つ全てのお子さんに途切れのない支援を目指して、サポートブックを子育て支援課窓口でお渡ししています。
	子育て支援	産前産後サポート事業	妊娠・出産・子育てに不安を抱えた妊婦及び産婦に対し、助産師・保健師等が継続的な家庭訪問を実施する。
	子育て支援	親育ち4・3・6・3たじみプラン	妊娠期から、子どもが中学生になるまで、親子がともに育ち合うこと支援することにより、親子が良好な関係を築くことを推進している。
	子育て支援	たじこクラブの設置	放課後および夏休みなどの長期休暇期間中に、就労等により昼間保育に欠ける子どもの健全な育成を図る。現在、全小学校区で開設している。
多治見市	子育て支援	地域子育て支援拠点(支援センター、親子ひろば)	未就園児親子がスタッフの見守りの下で自由に過ごせる場所です。市内に5ヶ所設置しており、親同士の交流、子育て講座など様々な事業も行っています。
	子育て支援	ファミリーサポート事業	子育ての援助を受けたい人と子育てを引き受けることができる人がそれぞれ会員登録し、会員相互間で育児の援助を行う事業です。
	子育て支援	親支援プログラム(NP) 親子の絆づくりプログラム(BP) 親子ふれあい教室	子育ての不安の解消や安心した子育て、お父さんとのよい関係づくりなどの支援事業を実施しています。
	子育て支援	児童館、児童センターの設置	市内の校区(13校区)ごとに設置しています。
	子育て支援	子育てネットワーク事業	子育て支援コーディネーター(1名)を配置し、利用者の個別ニーズを把握して相談や情報提供を行い、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の関係機関との連絡・調整を行う事業を行うほか、こそだているは帳を作成・配布し子育てにかかる情報を提供します。
	子育て支援	子どもの未来応援事業	学習支援事業や子ども食堂を運営する団体への補助金交付の実施により、子どもの未来を応援します。
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が互いに助け合う地域のネットワークをつくり、相互援助活動を行っている。関市では、会員の負担を軽減し利用がしやすいように、利用料金の助成を行うとともに、提供会員への補助金交付も実施している。
関市	子育て支援	託児ルーム「あゆっこ」	お母さん、お父さんの仕事の都合や家族の看病、通院、冠婚葬祭などでお子さんを保育できないときに、保育士が託児ルームで一時的にお預かりをします。早期、夜間、土曜日の午後、日曜日、祝日も利用できます。
	子育て支援	病児・病後児保育	生後6ヶ月から小学校3年生のお子さんが病気の時または病気の回復期に集団生活が困難な場合で、家庭で保育ができないときに看護師と保育士により専門の施設でお預かりします。
	子育て支援	私立幼稚園就園奨励費	私立幼稚園に就園する満3、3、4、5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るため入園料および保育料の一部を補助する。
	子育て支援	要保護及び準要保護児童生徒援助費	経済的理由によって、就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対して学用品・通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費等の必要な援助をする。
	子育て支援	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学する児童または生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学のため、学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費等の必要な経費の一部を補助する。
	子育て支援	妊婦健康診査費助成	関市在住の妊婦に健康診査受診票を14枚発行し、健診料の一部を公費負担する。

市町村	区分	事業名	事業内容
	子育て支援	関市奨学資金の貸与	次のすべての条件に該当する高校生、大学生等を対象とします。 1.生徒、学生本人または保護者(本人の生計を維持する者)が、6か月以上にわたり関市に在住していること 2.経済的理由により修学のための支援を必要としていること 3.高等学校、大学またはこれらに準ずる教育機関に在学(入学が決定)していること 4.修学に意欲を有し、これに堪え得る健康状態であること 5.在籍学校または最終出身学校の校長の推薦を得られること
中津川市	子育て支援	安心・子育てガイド	妊娠・出産から子育てに関する情報をまとめたガイドブックを母子手帳交付時等に配布します。
	子育て支援	こんにちは赤ちゃん事業	生後1〜4か月の赤ちゃん宅を保健師や助産師が訪問します。
	子育て支援	子育てポータルサイト「なかつつこ」	携帯電話・スマートフォン、パソコンから、子育てイベントや乳幼児健診のスケジュール、子育てに役立つ市役所からのお知らせなど、子育てに関する様々な情報をお知らせしています。
	子育て支援	赤ちゃん文庫、ブックスタート	図書館との連携で市内4か所に絵本ライブラリを設置しています・赤ちゃんに絵本のプレゼントも。
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター事業	仕事と育児又は介護の両立のために利用会員とサポート会員で運営しています。
	子育て支援	子育てなんでも相談窓口	子育てに関する疑問や不安などについて電話や面談で相談を受け、専門資格を持つスタッフが対応しています。
	子育て支援	高校生バス通学支援	遠距離バス通学による費用の負担軽減のため、バス通学定期券の補助を実施しています。(購入金額から1カ月あたり1万円を差し引いた額の1/2)
	子育て支援	保育士等修学支援金貸付制度	将来、市の幼児教育を支えることとなる学生を対象とした返還免除の修学支援金です。(当市内の保育所等で勤務することが条件となります。)
美濃市	子育て支援	奨学金資金貸付制度事業	高校・大学、専修学校への修学者に対する奨学金貸付制度です。(高校36万円・大学、専修学校60万円)を年間限度額以内で貸し付けします。
	子育て支援	保育園、幼稚園、小中学校における給食費の支援	子育て世帯への支援として小中学校の児童生徒の学校給食費について二人目を半額、三人目以降を全額助成。またすべての保育園、幼稚園児については給食費の1/3を助成。
	子育て支援	留守家庭児童教室	市内小学校1年生から4年生までの児童で、共働き等により放課後留守になる家庭の児童を対象に、指導員のもとで、遊び・読書・図画工作・自習等を行う児童教室
	子育て支援	にこにこ赤ちゃん紙おむつ購入助成事業	0歳から2歳までの乳幼児を養育する者に紙おむつの購入に要する費用の一部(1ヶ月1,000円)を助成する
	子育て支援	ファミリー・サポートセンター事業	家庭の事情などで一時的に育児が出来ない時に、ほんの2、3時間手助けしてほしいママの為に、保護者に代わってお子さんのお世話をする子育て支援事業
	子育て支援	病児・病後児保育	児童が病気の回復期等の状態にあり、保護者が就労等により保育できない児童を、専用の施設で一時的にお預かりする
	子育て支援	ウッズスタート事業	市内在住の1歳になった子どもを対象に、県産材の木のおもちゃをプレゼントする事業
	子育て支援	チャイルドシート無料貸出し	チャイルドシートが緊急又は一時的に必要となった場合に最長2週間まで無料で貸し出す
瑞浪市	子育て支援	電動アシスト自転車貸出し	幼児2人同乗型電動アシスト自転車5台設置し、無料で貸し出す(3ヶ月以内)
	子育て支援	新生児聴覚検査費助成事業	聴覚検査を受けられた場合の費用について助成(助成限度額3,700円)を行う
	子育て支援	主食費無料化事業	市内在住の3〜5歳児を対象に、幼稚園・保育園の主食費(米・パン代)が無料となります。
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター事業	保護者が忙しい時、保育が必要な時に、保護者に代わってサポートママが大切なお子さんのお世話をします。(事前登録が必要です。)
	子育て支援	病後児保育	病気の回復期にあり、まだ集団保育を受けられないお子さんを、専任の看護師がお預かりします。
	子育て支援	放課後児童クラブの運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない場合、放課後に学校の空き教室等を利用し、児童が遊んだりして過ごすことができます。
	子育て支援	奨学金の給付	進学の意欲と能力を有しながら経済的理由により修学が困難な高校生・大学生に対して、必要な資金を支給します。
	子育て支援	1ヶ月児健康診査・新生児聴覚検査費助成	1ヶ月児健康診査料(上限5,000円)・新生児聴覚検査料(上限1,500円)を助成します
羽島市	子育て支援	保育料助成	同一世帯から同時期に2人以上保育所や幼稚園等に入園している場合に、2人目は1/2相当額を、3人目は全額相当額を軽減するもの。
	子育て支援	放課後児童対策事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1〜6年生の児童に対して、放課後に空き教室等を活用し、遊びと生活の場を与えて、健全な育成を図るもの。
	子育て支援	病児・病後児保育	病気の回復期等にあり保育所等で集団保育できない生後2か月から小学校低学年までを対象として、専用施設で一時的な預かりを行うもの。
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(援助会員)が、会員として登録して子育ての相互援助を行う事業(有料)。
	子育て支援	子育てハンドブック	各種子育て支援施策、公園や子育て関連施設のマップ、悩みや困りごとがある場合の相談窓口など、子育てに関する市の行政サービスを冊子にまとめたものをこんにちは赤ちゃん事業訪問時等に配布するもの。
	子育て支援	ブックスタート事業	赤ちゃんの健やかな健康を願い、絵本を介して親子が心のふれあう時間を重ねていただけるよう、乳幼児健診の際にサポーターが絵本の読み聞かせをし、絵本をプレゼントしています。また、図書館の赤ちゃん向けイベント紹介を行い、絵本を通じた継続的な子育て支援を行っています。
	子育て支援	私立幼稚園就園奨励費補助金	市内に在住し、私立幼稚園に通園される方に、市民税額に応じて補助金を支給します。
	子育て支援	産後ケア事業(宿泊型)	出産して間もない母子を対象として産婦人科医院や助産院に宿泊してもらい、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや授乳等の支援を実施
恵那市	子育て支援	子育て相談センターの開設	妊産婦等を支える地域の包括支援体制を構築し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供
	子育て支援	産前・産後サポート	妊娠・出産や子育てに悩みを抱える妊産婦の方に対し、助産師や保健師が、訪問を中心とした個別相談に応じます。
	子育て支援	産後ケア(宿泊型、デイケア型)	産後、育児に不安があり、家族から十分な支援が受けられない母親や乳児が市立恵那病院での宿泊や日帰りによるケアを受けられます。
	子育て支援	病児・病後児保育	子どもが病気や病気の回復期で、自宅での保育が困難な場合に専用の施設で看護師などが子どもを預かります。生後8カ月〜小学6年生までの子どもが対象です。
	子育て支援	エンジェルヘルパー(日常生活支援)	保護者が体調不良などで家事を行えない時に、ヘルパーを派遣し、掃除、洗濯、調理、生活必需品の買い出し、授乳、もく浴、おむつ交換、健診等の付き添いをお手伝いします。
	子育て支援	こども元気プラザ	主に0歳から3歳児(未就園児)とその保護者を対象に親子遊び場やふれあい遊び、子育て講座を行っている。気軽に立ち寄ることができ、子育ての戸惑いや不安を話すことができる場所です。 ※市内各所に子育て支援センター有り ※一時保育・病後児保育、子どもの発達支援有り
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター	おおむね生後2ヶ月から12歳までの子供を対象に、子育て援助を受けたい方(依頼会員)、援助したい方(援助会員)がそれぞれ会員登録して、子供を一時的に預けることができる子育て支援システム
	子育て支援	子育て支援短期利用事業	ご家庭で保護者が子供の療育・保護が一時的に困難な場合、児童養護施設に一時的に預けることができる

市町村	区分	事業名	事業内容
美濃加茂市	子育て支援	NPプログラム	「Nobody's Perfect“完璧な親なんていない”(NPプログラム)」は、0歳から5歳までの子どもを育てている親を支援するためのプログラム。参加者それぞれが抱えている悩みや関心事をグループで話し合い、つながりを深めることにより、仲間と互いに助け合って子育てしてゆくことを学びます。
	子育て支援	BPプログラム	「親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”(BPプログラム)」は、初めて赤ちゃんを育てている母親と0歳児の赤ちゃんと一緒に参加するプログラム。知識を学ぶだけでなく、参加したお母さん同士が話し合うなかで、育児の知識やスキル、親の役割などを一緒に学び、深めていきます。
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター	子育てを手伝ってほしい人(利用会員)と、子育てを手伝いたいと思っている人(サポート会員)が会員となり、お互いに助け合う制度。 保育園・幼稚園等の登園前後の預かりとお送り迎え、学校・保育園が休みのとき、その他、緊急・一時的に家庭で保育ができないとき、1時間500円の利用料金で子どもを預かります。さらにサポート会員は市に補助金申請を行うことで1時間300円の補助を受けることができます。
	子育て支援	病児・病後児保育	乳幼児や児童を抱える共働き世帯や母子・父子家庭など児童等が急に体調不良になった時や、集団保育の困難な時期に家庭で育児ができない場合に、一時的に保育・看護を行うことにより子育てと就労の両立を支援するため、市内在住で保育園を利用している乳幼児生後2か月から小学校6年生までのお子さんを対象に市内の専用施設でお預かりします。
	子育て支援	一時預かり	保護者が、週3日程度のパート勤務、通院、冠婚葬祭、心身の負担軽減などの理由により家庭で保育ができない場合、お子さんを一時的に保育園等でお預かりします。
	子育て支援	子育て短期支援事業	児童の保護者が病気その他の理由により、お子さんを養育することが一時的に困難になった場合や緊急一時的に母子家庭等を保護することが必要な場合に、児童等を一定の日数や時間、養護施設でお預かりします。
	子育て支援	森のようちえん	市内の里山を利用して就学前の子どもたちが自然と触れ合い体験学習をする場です。 ・年間を通し参加者を募集し、実施する参加型森のようちえん ・地域に里山がある山之上保育園で保育カリキュラムに取り入れ、実施する
	子育て支援	ブックスタート事業・赤ちゃん絵本事業	赤ちゃんの健やかな健康を願い、絵本を介して親子が心のふれあう時間を重ねていただけるよう「こんにちは赤ちゃん訪問」の担当者がお子さんが誕生した家庭を訪問する際、絵本と読み聞かせアドバイス集等が入ったブックスタートバックをプレゼントしています。また、そのフォローアップとして6ヶ月児育児相談時に、年齢にあった絵本や図書館の紹介を行い、絵本を通じた継続的な子育て支援を行っています。
土岐市	子育て支援	私立幼稚園就園奨励費補助金	土岐市内に在住し、市外の私立幼稚園に通園される方に、市民税額に応じて補助金を支給します。
	子育て支援	NPプログラム	おおむね1歳から3歳までの子どもを育てている親を対象に、参加者がそれぞれ抱えている悩みや関心事を出し合い、ファシリテーターと呼ばれる進行役と共に、話し合いながら自分に合った子育て方法を学ぶものです。
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター	保育園・幼稚園・放課後教室への送迎、休園日・休校日の預かり、通院などの外出時、保護者の体調が悪いときなどに、お子さんをサポート会員が保護者に代わってお世話をします。
	子育て支援	病後児保育	病気の回復期にあり、まだ集団保育を受けられないというお子さんをお預かりします。
	子育て支援	一時保育	保護者の方が、傷病、出産、冠婚葬祭又は労働などのために一時的に家庭での保育が困難となったときに、お子さんを保育園等でお預かりします。
	子育て支援	子育てハンドブック	出産・転入時等に各種子育て支援施策、遊び場や保育園・幼稚園、相談先など、子育てに関する情報を掲載した冊子を配布しています。
	子育て支援	ほんのちよつとだけファミリーサポート事業	出生又は転入時に満1歳までの新生児を養育する子育て家庭をほんのちよつとだけ支援する目的で、新生児1人につき市指定ゴミ袋60枚を配布します。
	子育て支援	3人乗り自転車・チャイルドシート購入費用助成	子育て世帯が安心して外出できるよう、3人乗り自転車やチャイルドシートなどの購入費用の一部を助成します。
各務原市	子育て支援	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手助けして欲しい人(依頼会員)の要望に応じて、ファミリーサポートセンターが子育てのお手伝いが可能な人(サポート会員)を紹介します。相互の信頼と了解の上でサポート会員が利用会員に対して一時的にお子さんを預かる等の手助けを有償で行います。
	子育て支援	親子サロン運営支援事業	市民による地域の場所を活用した「親子サロン」の開設・運営を支援しています。これは、特に幼稚園・保育所へ就園前の子育て親子と、子育てOBなどの市民とが、時間を共有することにより、育児の負担感の軽減および希薄になりつつある地域のつながりの再構築を目的としています。
	子育て支援	ふれあい絵本デビュー事業	「絵本、子育て支援情報、ブックガイドなど」の配布、おすすめ絵本の紹介、絵本のみよみかせ。市の子育て支援事業の一環として、4か月児健康診査の待ち時間に、絵本と子育て情報を手渡します。また、絵本を通じて親子のふれあいが深まるよう、ボランティアによる読み聞かせも実施します。赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむ時間を増やすことで、親子のきずなが深まるように願いをこめた事業です
	子育て支援	こんにちは赤ちゃん訪問事業	保護者のみなさんの健康と赤ちゃんの健やかな成長、楽しい子育てを応援するために、「赤ちゃん訪問スタッフ」がおめでどうの気持ちとともに、子育て支援情報を届けます。
	子育て支援	子育て相談センター事業	市内5か所の子ども館を「子育て相談センター」として位置づけ、子育てをする方の総合窓口として、妊娠、出産、子育てに関する相談への対応や必要なサービスの紹介を行っています。
	子育て支援	特別保育(延長保育、一時、病児、障がい児保育等)	多様な保育ニーズに対応するため、私立保育所等における延長保育、低年齢児保育、一時預かり等の特別保育事業に対し助成しています。
	子育て支援	放課後児童クラブ	保護者が就労、就学、疾病などの理由により居間家庭にいない児童に対して、安心して生活できる場所を確保し、適切な遊びや生活などにより、児童の健全な育成を図る。安定的な支援員の確保のため全面的に民間委託を実施しています。平成29年度より、夏休みみの利用に加え、新たに春休み、冬休みのみの利用が可能になります。 対象:小学生(1年生～6年生)
	子育て支援	キッズクラブ	働く親への支援を目的とした、放課後の生活と遊びの場として学校の授業終了後に児童を学校の空き教室や学校の専用施設にて保育を行う。
可児市	子育て支援	きつずナビ(子育てハンドブック)	子育てに役立つ行政情報をはじめとして、医療機関ガイド、お出かけマップなどを掲載しています。
	子育て支援	ママフレ(育児のWEBサービスガイド)	妊娠、出産、子育てに関する行政サービス情報を集約し、webサイトで紹介しています。
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を希望する利用会員と子育ての援助をしたいサポート会員が、センターを橋渡しに会員登録をし、サポート会員が利用会員に対して預かりなどの手助けを有償で行う会員組織です。
	子育て支援	病児・保育	病気や病気の回復期にあり保育園等での集団保育が難しく、かつ、保護者が就労などによって保育を行うことができない場合に病児・保育実施施設で預かります。
	子育て支援	保育料助成	同一世帯から同時期に2人以上保育所や幼稚園等に入園している場合等に、2人目は1/2相当額を、3人目は全額相当額を軽減しています。
	子育て支援	私立幼稚園就園奨励費補助金	市内に在住し、私立幼稚園に通園される方に、市民税額に応じて補助金を支給します。
	子育て支援	就学援助事業	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学上必要な経費の一部を援助します。また、新入学児童生徒の保護者に対し、学用品費等の入学準備費を扶助します。

市町村	区分	事業名	事業内容
山県市	子育て支援	教育ローン利子補給金事業	大学等で修学するために必要な教育資金を金融機関等から借り入れた者を対象に経済的負担軽減と教育の振興を図るため、返済する利子の一部を支給します。(利子補給率:金融機関との契約借入利率と3%を比較していずれか低い率)
	子育て支援	保育園保育料無料(3歳児から5歳児)	3歳児から5歳児の子どもを対象に保育料が無料です。
	子育て支援	山県市幼稚園保育料等助成事業	3歳児から5歳児までの幼稚園児の保護者を対象とし、308,000円(幼稚園就園奨励費補助金の限度額)と幼稚園の年間保育料などの額のいずれか少ない額から、幼稚園就園奨励費の補助金額を差し引いた額(千円未満切捨て)をまちづくり振興券で交付します。
	子育て支援	子育て支援WEB「げんき」	山県市の子育て情報を集めたいいつでも閲覧できる子育て支援ポータルサイトを開設しています。LINEを活用し子育てに役立つ情報を定期的にお届けします。
	子育て支援	病児保育	保護者が就労している場合等において、自宅での病気療養が困難な病気または病後の幼児および児童を一時的預かり保育を行うことで保護者の育児と就労の両立を支援します。
	子育て支援	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後、長期休暇中および土曜日に、就労等により昼間家庭において保護者等がいない児童に対し、保護者に代わって生活指導を行い、健全な育成を図ります。
	子育て支援	地域子育て支援拠点事業	常設広場を開設し、子育ての家庭とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、互いに交流を図る場を提供しています。
	子育て支援	子ども・子育て利用者支援事業	子ども及びその保護者等、又は妊娠している方に、子育てに関する支援情報の提供、必要に応じた相談・助言等の支援を行います。また、子育て関係機関等との連携により、課題の発見・協議等を行います。
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター	子育てを手助けして欲しい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てのお手伝いが可能な人(援助会員)を紹介し相互の信頼を了解の上で、一時的にお子さんを預かるシステムです。
	子育て支援	山県市出産祝金事業	第1・2子の新生児1人につき10万円分、第3子以降新生児1人につき20万円分のまちづくり振興券を支給します。
瑞穂市	子育て支援	新生児聴覚検査費助成	子どもの成長発達における聞こえの機能の状況の早期確認及び適切な措置を目的として、検査費用の半額(上限3,500円)を助成。
	子育て支援	ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心ふれあうひとときをもつきっかけを作る活動です。10ヶ月児相談時に赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせをした後、絵本2冊とおすすめの絵本リストを布製バッグに入れてプレゼントします。
	子育て支援	就学援助事業	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学に必要な経費の一部を援助します。
	子育て支援	私立幼稚園就園奨励費補助金	市内に在住し、私立幼稚園に通園される方に、市民税納税額に応じて補助金を支給します。
	子育て支援	高等学校等就学奨励一時金(みずほ桜入学祝い金)	高等学校等に就学しようとする方のうち、経済的な理由により就学することに支障がある方に交付を行っています。
	子育て支援	放課後児童クラブ	放課後や夏休み等の長期休業日期間に、保護者が労働等のため家庭で保育ができない状態が継続的に続く場合に、小学校に通う児童を保育するもの
	子育て支援	ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の利用会員の“困った”を、提供会員がサポートする有償の相互援助活動事業 ※要会員登録
	子育て支援	瑞穂市子育て支援サイト「ままフレ」	瑞穂市にお住まいの子育て中のかたがたを応援するために子育てに関する行政サービス情報を集約したサイト及びアプリ
	子育て支援	保育所等保育料の軽減	保育料を国が定める徴収基準額から平均30～40%(平成28年度)軽減するとともに、状況により、多子世帯の保育料の軽減を行う
	子育て支援	一時預かり	保護者のかたが就労や冠婚葬祭等で児童を家庭で保育できない場合に、一時的に保育所で預かり保育をします。
子育て支援	地域子育て支援センター事業	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。	
子育て支援	子どものお薬相談	本薬業剤師会薬剤師が子育て支援センターに來館し、保護者の疑問に答えます。	
飛騨市	子育て支援	入園・入学祝い金「飛騨市3STEPプロジェクト」	子育て世代の経済的負担軽減・子育て環境の充実を図るため、入園、入学を迎える子を持つ市内の保護者に対し、入園・入学の準備品(スモック、ランドセル、学生服、通学カバンなど)にかかる費用を助成します。
	子育て支援	ブックスタート事業(地域子育て支援事業)	絵本の読み聞かせや対話を通じ、親子の絆を深め、乳幼児の健やかな心の発育を促せるよう、3ヶ月児相談時に対象者に絵本を贈呈し、読み聞かせボランティアが読み聞かせのコツを教えます。(ファーストブック事業)また、セカンドブック事業として、新入園児(3歳児)にも絵本を1冊贈呈します。
	子育て支援	子ども予防接種費助成事業	3種類(ロタウイルス・おたふくかぜ・季節性インフルエンザ)の任意予防接種費用の一部を助成します。(ロタウイルス2回・7,000円/回 おたふくかぜ1回・2,700円/回 季節性インフルエンザ2回まで・2,000円/回)
	子育て支援	母子保健事業	安心して出産が迎えられ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援するため、母子健康手帳の交付、妊婦保健指導、乳幼児健診、乳幼児相談、母子各種教室、妊産婦・新生児訪問等を実施します。
	子育て支援	新生児聴覚検査費助成事業	聴覚障害を早期発見するため、検査費用の一部を助成します。(3,700円/回)
	子育て支援	乳幼児家庭教育学級事業(地域子育て支援事業)	子育てに関する学習をするとともに、保護者同士の交流の場をつくり、子育てを支援することを目的として、未満児と保護者を対象とした乳幼児家庭教育学級を実施します。
	子育て支援	休日保育事業	保護者の就労形態が多様化している中、日曜日及び国民の祝日等における保育需要に対応するため、休日保育を実施します。
	子育て支援	未満児保育事業	待機児童数はゼロですが、今後の需要増に対応するため保育士を確保し、女性の再就職を後押しするため未満児保育を実施します。
	子育て支援	病児保育事業	保護者が就労している家庭において、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病児児童を一時的に預かる病児保育事業を実施します。
	子育て支援	子育て支援センター事業	親子が気軽に訪れることができるスペースを提供しながら、子育てに関する情報提供、育児相談、仲間作りのお手伝いをします。
子育て支援	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者などが就労等により日中家庭に小学校に就学している児童に対し、児童の健全育成のため放課後児童クラブを実施します。放課後及び一部土曜日・長期休業中に放課後児童クラブを開所し、児童の生活の場を確保します。	
子育て支援	飛騨市育英基金貸付制度	教育の機会均等のため、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学が困難な方に、奨学金を無償で貸与することにより、市の将来を担う人材育成を図ります。 【貸付期間】当該学校の正規の修業年限 【貸付月額】高校等は2万円以内 大学(短期大学及び大学院含む)、高等専門学校及び専修学校は5万円以内 【償還免除規定有】ひとり親世帯・低所得世帯を対象とした償還免除規定有	

市町村	区分	事業名	事業内容
本巢市	子育て支援	出産祝金	お子さんの出産を祝福し、健やかな成長を支援するため、第3子以降のお子さんを出産された場合に、保護者に支給します。 ・第3子:10万円(商品券) ・第4子以降:20万円(商品券10万円+現金10万円)
	子育て支援	第三子以降の保育所等保育料無料	同一世帯で18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、保育所等保育料を無料化にします。
	子育て支援	私立幼稚園就園奨励費補助金	満3歳～5歳のお子さんが私立幼稚園に通園している場合、市民税額に応じ、補助限度額の範囲内において補助します。
	子育て支援	病児・病後児保育事業	病気やその回復期にある小学3年生までのお子さんを家庭でみるのができない場合に、保護者に代わってお子さんを預かり、保育を行います。 ・1人1日2,000円(指定の7つの施設にて実施)
	子育て支援	留守家庭教室事業	保護者及び同居の祖父母が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業等の終了後及び夏期休業日に、適切な遊び及び生活の場を提供します。
	子育て支援	子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、一時的に18歳未満のお子さんの養育が困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護します。 ・7日以内のショートステイ事業と約6ヶ月以内のトワイライトステイ事業の2種類
	子育て支援	子育て支援サイト	子育て情報の集約と子育て支援の向上のため、スマートフォンにも対応した子育て支援サイトを開設しています。
	子育て支援	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	ひとり親家庭の母または父、寡婦、ひとり親家庭の母または父が扶養するお子さん、寡婦が扶養するお子さん、父母のいないお子さんに対して、就職・就学・医療介護・住宅等に関する資金の貸付を行います。
	子育て支援	通学・下宿の補助	根尾地域の自宅から通学する高校生等に通学費や下宿代の補助を行います。 通学補助 通学定期代/月×1/2(樽見駅から日当駅まで) 下宿補助 3,000円/月
	子育て支援	畑中茂樹奨学金	高等学校等に進学しようとするお子さんに対して、奨学金を支給します。 ・保護者が市に住所を有する方 ・経済的理由で修学が困難な方 ・学力優秀な方 ・素行善良で修学に意欲がある方 (月額1万円を年4回交付)
	子育て支援	小中学校給食費助成	同一世帯で18歳未満の児童生徒を3人以上養育し、3人目以降の児童生徒が市立小中学校に在籍している保護者に対して、学校給食費に要する経費の相当額を商品券にて助成します。
子育て支援	幼稚園給食費軽減事業	同一世帯で児童等を2人以上養育し、2人目以降の園児が市立幼稚園に在籍している保護者に対して、学校給食費を軽減します。 ・2人目の園児の給食費:1/2減額 ・3人目以降の園児の給食費:全額免除 (保護者の前年度の所得などの区分に応じた軽減もあります。)	
郡上市	子育て支援	がんばれ子育て応援事業	「子育て世代に安心して郡上に住んでいただき、たくさんのお子さんを産み育ててほしい」という願いから、平成25年4月2日以降に生まれた第3子以降の子を対象として、小学校入学前までの6年間、毎年10万円の「郡上市共通商品券」を給付します。
	子育て支援	保育料の軽減	同一世帯内で2人以上の児童が、保育園の場合は「幼稚園又は保育園に同時在籍」また、幼稚園の場合は「小学校3年生以下」に同時在籍される場合は、保育料が2人目から1/2軽減、3人目以降は全額軽減されます。
	子育て支援	病児・病後児保育	児童(生後6ヶ月～小学校3年生まで)が病気または病気の回復期など、他の児童との集団生活が困難な時期に家庭、保育園、学校等に替わって、病院内の専用保育室で、その児童を一時的に預かる保育を行なっています。(2,000円/日、ただし、0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までのお子さんが3人以上みえる世帯は利用料無料)
	子育て支援	青少年育英奨学資金貸付	高校、大学、専門学校などに入学を予定されている人や在学中の人で経済的理由により授業料等の支払いが困難な方を対象に一定の所得基準により就学資金(一時金・月額金)の貸付を行います。特に平成28年度からは、奨学資金貸付金の返還において奨学金を受けた学校を卒業して郡上市に住所を有する方には、申請したくこと(5月頃)により返還金の一部を免除する制度を設けています。【貸付月額】 高校:2万円以内、大学又は専門学校:5万円以内
	子育て支援	教育ローン利子補給	大学等(高等学校を除く)に就学させるために、民間金融機関(消費者金融を除く)及び日本政策金融公庫から教育ローンを借り受けている方に利子補給を行います。 ■対象者:市内に1年以上住所を有し居住している方。世帯の総所得が生活保護法による保護基準に定められた額の2.5倍未満である方。市税等の滞納がない方。 ■対象:100万円以上を証書貸付で借り受け、年利1%を超えているもの。限度額300万円 ■利子補給金額:6万円以内(金利2%以下)
	子育て支援	郡上市高等学校通学費補助金	郡上市内の高等学校に在籍する生徒の通学費の負担軽減と、市内高等学校の活性化・維持存続を目的として、長良川鉄道や路線バスを利用して通学する市内高校生の保護者に対し、定期券費用の一部を補助します。
	子育て支援	「赤ちゃんの駅」設置	乳幼児を連れて家族の皆さんの外出を支援するため、公共施設や民間店舗に授乳とおむつ交換ができる「赤ちゃんの駅」を整備しています。
	子育て支援	郡上市内スキー場リフト券優待制度	より多くの幼児・児童・生徒がウインタースポーツ(スキー、スノーボード)を楽しんでいただくために、各スキー場の協力をいただき、優待券を発行しています。幼児・児童・生徒さんだけでなく、保護者の方にも優待があります。 ■郡上市内の幼稚園・保育園及び認定こども園に在籍する4歳(年中)以上の園児、郡上市内の小中学校及び特別支援学校(小中学部)に在籍する児童生徒 ○リフト1日券:無料 ■高校生・保護者 ○リフト1日券:1,000円～1,600円で販売
下呂市	子育て支援	妊婦健康診査費一部助成	妊婦健康診査費14回分を助成します。
	子育て支援	下呂市就学援助制度	下呂市の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、経済的な理由により子供を就学させることが困難な方に、学用品費や給食費等の費用を助成する制度です。
	子育て支援	高校生通学バス補助制度	民間路線バスで通学する高校生にバス料金の一部を補助します。
	子育て支援	発育に関する教室、情報交換会の開催	「離乳食教室」の開催をはじめ、発育に応じて成長・発達を理解や食生活や子どもへの関わりを学び、母親同士の情報交換会を開催。
	子育て支援	第3子保育料が無料	18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で、入所している児童が3歳以上で第3子以降の場合。

市町村	区分	事業名	事業内容
海津市	子育て支援	子宝祝金	第3子以降の子を出産し、その後その出生児が小学校へ入学するまでの間、引き続き居住する意思のある市民に対し、出産時(10万円)及び小学校入学時(10万円)を支給する。
	子育て支援	母子保健教室事業	妊娠、出産、育児に関する知識の普及を図り、子の発達、育児と健康増進を目指すとともに、不安の軽減と豊かな親子関係づくりを支援し、さらには保護者同士のコミュニケーションの場とすることを目的に、母親学級・離乳食学級・1歳児教室・2歳児教室・たんぼぼ教室を実施します。
	子育て支援	母子保健相談・訪問等事業	子の発育・発達、母親の育児不安等において支援が必要な方や希望者に対し、個別に相談を行うことにより、親子がともに健やかな生活が送れるよう、育児相談・歯みがき相談・妊婦相談・母乳相談・家庭訪問を実施します。
	子育て支援	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、認定こども園等で、通常の保育時間を超えて、延長して保育を実施します。
	子育て支援	放課後児童健全育成事業	保護者が共働き等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終了後の遊びや生活の場を提供し、支援員等の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。
	子育て支援	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業(預かり保育事業)	通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて希望者を対象に預かり保育を実施します。
	子育て支援	保育所における未就園児を対象とした一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、認定こども園等で一時的に預かります。
	子育て支援	チャイルドシート購入補助	1人のお子さんに対し、チャイルドシート1台の購入を補助します。(購入金額の1/4補助・上限3,000円)
	子育て支援	病児保育事業	病気や病気回復時の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かります。
	子育て支援	地域子育て支援拠点事業	未就園児の子育てについての相談・交流等
岐南町	子育て支援	不妊治療費の助成	不妊治療に要する費用を一部助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る。 検査:最大3万円 治療(一般):最大5万円、(特定):最大12万5千円
	子育て支援	インフルエンザ予防接種助成事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図る(満1歳から中学3年生まで)。 1,000円/回(予定)
	子育て支援	乳児育児用品助成事業	次世代を担う子どもの出生を祝うとともに、子育ての経済的負担を軽減するため、子育てに必要な紙おむつ、粉ミルク等の購入について一部を助成する。 最大1万円 満1歳まで
	子育て支援	第三子以降の保育料無料化	18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で3人目以降の子どもの保育料を無料とする。
	子育て支援	学校給食費の助成	子育て世帯の経済的負担の軽減に加え、地産食材による町オリジナルの献立を開発することにより、子どもが楽しんで給食を食べながら、子どもの食育を推進する。また、食物アレルギーがある児童、生徒にも、安全性を最優先した上で、給食を提供。 町内小中学校給食費全額助成
笠松町	子育て支援	放課後児童クラブ運営事業	子育て支援事業の一環として、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生1年生から3年生までの児童(ただし、学校休業日については小学校6年生までの児童)に遊びや集団生活、生活指導を通じ、児童の健全育成を図るとともに、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境づくりを進めることを目的として、各小学校内で午後7時まで「放課後児童クラブ」を開設。
	子育て支援	病児後保育	病気の回復期にあり、保護者の勤務、傷病、事故、冠婚葬祭などの事由により、家庭での保育が困難な児童を一時的に保育します。 生後3か月から小学校3年生までの児童が対象。
	子育て支援	私立幼稚園の就園援助	私立幼稚園に3歳児、4歳児、5歳児を就園させている保護者の経済的負担を軽減するため、入園料および保育料の一部を補助する。
養老町	子育て支援	出産祝金支給	平成18年4月1日以降に出生(死産を除く)した3人目からの子(以下「対象児」と言います)を養育する父又は母で、次のいずれにも該当する方に対象児1人につき出産祝金10万円を支給。 1. 対象児の出生日より前1年以上継続して町内に住所を有し、養老町の住民基本台帳に登録されていること。 2. 父及び母が町税や国民健康保険税・保育料・水道料などを滞納していないこと。
垂井町	子育て支援	子育て支援センター事業	子育てに悩みのある方、子どもを遊ばせる場所がない方などのために、専任の保育士が常駐し育児相談や遊び方指導を実施しています。
	子育て支援	新生児聴覚検査費助成事業	新生児聴覚検査に要する経費の一部を助成します。
	子育て支援	留守家庭児童教室事業	小学校に就学する1年生から4年生までの児童のうち、保護者の就労などで昼間留守になる家庭の児童を対象に放課後の生活の場を提供します。
	子育て支援	こんには赤ちゃん訪問事業	赤ちゃんが生まれてから4ヶ月の間に保健師又は母子保健推進員が訪問します。
	子育て支援	児童発達支援事業	いずれの園において、心身の発達がゆっくりな子どもとその保護者のために、発達を促す遊びやことばの指導を実施しています。
	子育て支援	病後児保育	病気、あるいはその回復期にあり、保育所等での集団保育が困難で、かつ保護者のお仕事などで家庭での保育が難しいときに、医師、看護師、保育士が連携してお子さんをお預かりし、保護者の子育てと就労の両立を支援します。
	子育て支援	一時的保育	保護者が病気や介護、一時的または継続的な就労・学習・冠婚葬祭等の理由でお子さんの育児ができないときに一時的にお預かりします。
子育て支援	コミュニティママ子育てサポート事業	お子さんを預けたい方(利用会員)が保育のできる方(サポート会員)から子育てサポートを受けることができます。	
子育て支援	子育て支援サービスガイドブック	妊娠・出産・転入時等に各種子育て支援施策、相談先や保育園・幼稚園、一時保育など、子育てに関する情報を掲載した冊子を配布しています。	
子育て支援	ブックスタート事業	4ヶ月児健診参加者すべてに図書館職員がブックスタートの説明を添えて、絵本を手渡し、10ヶ月児を対象に読み聞かせを実施しています。	
関ヶ原町	子育て支援	関ヶ原町入学祝金支給事業	小学校等または中学校等に入学した児童及び生徒1人につき3万円を支給。(住所地要件等で不支給の場合あり)
	子育て支援	子育て応援給付金事業	少子化対策の一環として3人目以降の子供を出産された方を対象に対象児1人につき10万円を支給。
	子育て支援	放課後児童クラブ	昼間保護者が、就労等で留守になる家庭の児童(小学1年生～6年生)を預かり、遊びや生活指導を行うことにより、保護者が安心して働ける環境づくりを目指す。
	子育て支援	3人乗り(幼児2人同乗用)自転車の貸出	満1歳から満6歳未満の幼児を2人以上養育している方を対象に、電動アシスト付自転車の貸し出しを行う。

市町村	区分	事業名	事業内容
神戸町	子育て支援	多子(第三子以降)世帯給食費助成事業	高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯に対して、3人目以降の学校給食費相当分を助成する。
	子育て支援	第三子以降の保育所等保育料無料	高校生世代(18歳以下)までの子どもが3人以上いる世帯に対して、3人目以降の保育料の無料化を実施。
	子育て支援	はいはいベビー券交付事業	神戸町に住所を有し、満1歳に満たない乳児(助成対象乳児)を療育している保護者に対して、おむつ関連用品及び授乳関連用品の購入費用を、助成対象乳児1人につき3万円までの助成をする。
	子育て支援	放課後児童クラブ運営事業	保護者等同居親族が就労等により昼間家庭にいない小学校1~4年生を対象に、遊びや集団生活・指導を通じ、児童の健全育成を図ることを目的に午後7時まで「放課後児童クラブ」を開設。長期休暇は対象学年を6年生まで拡大。(長期休暇は午前7時から午後7時まで開設)また、同時入室の第2子以降の利用料減免を実施。
輪之内町	子育て支援	英語検定料補助事業	(公財)日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)を受験する児童生徒の保護者に対し、検定料を予算の範囲内で補助する。1人につき各年度1回。但し、1回目の申請後、当年度内に上位級を受験する場合は、再度申請ができる。※上限3,000円まで
	子育て支援	第三子以後出産祝金	第三子以降出生児一人あたり15万円を支給することにより、出産を祝福し、家庭における生活の安定を図るとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成、資質の向上及び町の発展を図ることを目的とする。
	子育て支援	留守家庭児童教室	授業の終了後、春休み、夏休み、冬休み期間中に保護者が仕事等により家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童を対象に「留守家庭児童教室」を開催しています。(利用料 月額11,000円の範囲内)
揖斐川町	子育て支援	3人乗り自転車の貸出	満1歳~満6歳未満のお子さんが2人以上いる家庭の20歳以上の方に6ヶ月を限度に3人乗り自転車を貸出
	子育て支援	給食費支援事業	幼児園等(保育所)の主食給食費、小中学校の学校給食費を無料化
	子育て支援	修学旅行費助成	町立学校等に在籍する児童、生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行います。 小学校:一人、3万円以内。中学校:5万円以内。 (要件等あり。)
	子育て支援	新入学児童生徒応援金	小中学校に入学する第1学年の児童又は生徒に対し、3万円分の地域振興券を支給
	子育て支援	すこやかベビー祝金	住民基本台帳に6か月以上登録されており、かつ出産後も引き続き1年以上居住すると見込まれる方に、出産子1人につき5万円分の地域振興券を支給
大野町	子育て支援	多子世帯保育料無料化事業	同一世帯で2人以上の児童を養育している場合に2人目以降の児童の保育料を無料化
	子育て支援	高校生の通学定期補助	町内の高校生が通学に利用する鉄道とバスの定期券購入に要する費用の一部を補助
池田町	子育て支援	放課後クラブ事業	学校下校時および長期休暇中に保護者が家庭に居ない小学生の児童を対象に、保護者に代わって保育を行い、児童の健全育成を図る。 (入所条件等あり)
	子育て支援	放課後等デイサービス事業	障がいのある小中高校生の一時預かりを行うことにより、下校後に活動する場を確保するとともに、障がい児の保護者の就労支援や家族の負担軽減を図る。
	子育て支援	病児・病後児保育事業	子どもが病気の時、仕事や冠婚葬祭等の際、子どもを自宅で保育することが困難な場合に、保護者に代わり一時的に「病児・病後児保育室 ひまわり」において児童を預かる。
	子育て支援	放課後児童クラブ事業	仕事などの事情により、昼間保護者が家庭にいない小学生1~6年生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育。平成29年度は就労等の理由により、保育時間を午後6時30分まで拡大する。
	子育て支援	池田町すくすく赤ちゃん券事業	子育ての経済的負担を軽減するために、子育てに必要な紙おむつ、粉ミルク、その他の育児に要する用品を購入することについて、その一部を助成する券(第1子1,000円×20枚、第2子1,000円×30枚、第3子以降1,000円×40枚)を支給。
	子育て支援	多子世帯保育料無料化事業	同一世帯に18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童が3人以上いる世帯のうち、保育所等に入所する3人目以降の子どもの保育料を無料化する。3歳未満児も対象。(所得制限有り)
	子育て支援	多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業	平成27年4月1日以降、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、3人以上の児童を養育する世帯の「池田町病児・病後児保育室 ひまわり」の利用料を無料化する。
	子育て支援	多子世帯給食費無料化事業	平成27年4月1日以降、義務教育就学児を3人以上養育する保護者に対し、そのうちの3人目以降の児童生徒の学校給食費を無料化する。
	子育て支援	コミュニティママ子育てサポート事業	「子育てを手伝ってほしい人(利用会員)」と「子育ての手伝いをしたい人(サポート会員)」が、会員となって相互援助活動を行う組織。保護者の就労形態や、疾病・入院妊産婦等の心理的・肉体的負担を解消するため、緊急または一時的に子育てが困難となる児童の一時的な預かりを行う。
	子育て支援	妊婦健診等タクシー費用助成事業	池田町に住居のある妊産婦、乳児の保護者を対象にタクシー料金の2分の1(妊産婦は8回、乳児の保護者は4回まで)を助成する。妊産婦は妊婦健診(池田町が発行した妊婦健康診査票を使った健診14回)、出産、産後1ヶ月健診、乳児の保護者は保健センターでの健診、予防接種を受ける際に池田町内の自宅と医療機関の間で利用したタクシー料金が対象。
子育て支援	小学校等入学祝い金交付事業	入額お祝い金として、町内の小学校等新1年生の保護者に対して、児童1人につき1万円を交付する。	
北方町	子育て支援	子育て支援助成事業	町内在住の保育園、幼稚園、小中学校に就園・就学している第三子以降の児童生徒の保護者に対し、毎年度一定額を助成する。
	子育て支援	ファミリーサポートセンター事業	子育てを援助をして欲しいと思っている方(利用会員)と子育ての援助をしたいと思っている方(サポート会員)が会員となり、事務局が両会員をコーディネートする。
	子育て支援	学童保育	保護者の就労等の理由で日中留守家庭となる児童に対して、保育を実施することにより、児童の健全育成を図り子育てを支援する。
	子育て支援	病児・病後児保育事業	病気あるいはその回復期にあり、通常保育が困難で家庭で保育ができない児童(1歳~小学校3年生まで)を、専門スタッフのいる病院、医院に併設した施設で一時的に預かる。
	子育て支援	ブックスタート事業	赤ちゃんとお母さんやお父さん、まわりの人たちが絵本を介して一緒に楽しく過ごせるよう、乳児4ヶ月健診を受診させるご家庭を対象者にブックスタート・バックを渡す。
坂祝町	子育て支援	ファミリーサポート事業・病児病後児保育事業	ファミリーサポート事業...緊急な用事などで育児が出来ない時に、サポート会員が保育園の送迎や一時預かりなどをお行い、子育て世帯をサポートする。 病児病後児保育事業...病気あるいはその回復期にあり、通常保育が困難で児童を家庭で保育できない時で、医師が病児保育での対応が可能だと判断した場合に、お子さんを看護師、保育士が連携して預かる。
	子育て支援	子どもクラブ(学童保育)	保護者の就労等の理由で日中留守家庭となる児童に対して、保育を実施することにより、児童の健全育成を図り子育て支援
	子育て支援	病児・病後児保育事業	保護者が就労している家庭において、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病児児童を一時的に預かる病児保育事業を実施。

市町村	区分	事業名	事業内容
富加町	子育て支援	すこやか赤ちゃん誕生祝い事業	次代を担う子の出産を奨励し、子育てに伴う家計の負担軽減を図るため、出生届時に出生児1人につき記念品(商品券30千円分)を支給する。
	子育て支援	第2子以降保育料減免制度	中学生以下の子どもを扶養している世帯に対し、保育料を減免する。 ・第2子…半額 ・第3子…無料 (但し、未満児は対象外)
	子育て支援	チャイルドシート購入補助事業	チャイルドシート購入費用の半額(限度額1万円)を補助する。
	子育て支援	幼児2人乗り自転車レンタル	満1歳から6歳までの幼児を2人以上扶養している本町の保育園の保護者に貸し出す。
	子育て支援	コミュニティママ子育てサポート	保護者の事情で子どもの世話ができない場合に、満1歳から小学校3年生の児童を対象として、サポート会員が子どもを預かる。
	子育て支援	一時保育	保護者の傷病や短時間勤務などの理由により、家庭での保育ができない場合に、生後6ヶ月以上の児童を対象として、一時的に預かる。
	子育て支援	学童保育(放課後児童クラブ)	本町の小学校に通う小学生を対象として、授業終了後に学童保育を行う。
	子育て支援	入学祝い金支給事業	本町の小学校等に入学する小学生に2万円分の商品券を支給する。
川辺町	子育て支援	出産育児奨励金	第3子以降の出産に対し、出産育児奨励金を交付します。 (第3子:10万円、第4子:20万円)
		ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を希望する利用会員と子育ての援助をしたいサポート会員が、センターを橋渡しに会員登録をし、サポート会員が利用会員に対して預かりなどの手助けを有償で行う会員組織です。
		放課後児童クラブ	放課後および夏休みなどの長期休暇期間中に、就労等により昼間家庭において親などの保護者がいない子どもに対し、保護者に代わって子どもの生活指導を行い、子どもの健全な育成を図る。現在、全小学校区で開設。同一世帯から同時期に2人以上が利用している場合に、2人目以降は1/2相当額を軽減しています。
		3人乗り自転車の貸出	満1歳～満6歳未満の幼児を2人以上養育する方に7日を限度に3人乗り自転車を貸出
		病児・病後児保育	病気が病気の回復期にありこども園等での集団保育が難しく、かつ、保護者が就労などによって保育を行うことができない場合に病児・病後児保育実施施設で預かります。
		保育料助成	同一世帯から同時に2人以上こども園、幼稚園等に入園している場合に、2人目は1/2相当額を、3人目は全額相当額を軽減しています。
		私立幼稚園就園奨励費補助金	町内に在住し、私立幼稚園に通園される方に、町民税納税額に応じて補助金を支給します。
		就学援助	経済的な理由により、義務教育への就学が困難と認められる町立小中学校の児童生徒の保護者などに対して、学用品費、給食費などの一部を援助します。
七宗町	子育て支援	育児給付金	第1子の出生に対し10万円、第2子の出生に対し20万円、第3子の出生に対し30万円、第四子以上は出生時1人につき50万円が支給される。
		子育て応援宣言ごみ袋無料支給事業	2歳までの乳幼児1人につき、月1袋(10枚入り)のごみ袋を支給。
		保育料減免	18才以下の子どもがいる世帯について、第1子が小中学生でも、第2子は半額、第3子無料
		【新規】入学祝い金交付事業	入学お祝い金として、町内の小学校等新1年生の保護者に対して、児童1人につき3万円を交付する。
八百津町	子育て支援	就学援助費制度	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学上必要な経費の一部を援助します。
		乳児育児用品等購入費助成事業	町内の満1歳未満の乳児を養育している方に対して、育児用品の購入費用を助成します。(乳児1人につき1万円以内、1回のみ、町内で購入した用品に限る)
		ごみ袋の支給事業	子育て世帯に紙おむつ等排出用ごみ袋を支給します。
白川町	子育て支援	出産祝い金支給	出産祝い金 第1子の出産届をした者 10,000円 地域振興券 出産育児給付金 第1子 100,000円 1年後定期預金証書 第2子 200,000円 第3子以降 300,000円
		保育料の助成	3歳児～5歳児の保育料は全て無料
		高校生通学支援事業	白川町から町外の高校へ通学する生徒で、白川口駅でJR定期券を購入した者に対して年間3万円を補助
		子育て応援ごみ袋支給事業	2歳までの乳幼児1人あたり月5枚のごみ袋を支給
		出産祝い金交付事業	次世代を担う子の出産を奨励し、児童の健全な発育及び福祉の増進を図ることを目的に第1子に5万、第2子に10万、第3子以降の出産には20万を支給する。
東白川村	子育て支援	東白川村奨学金等返済支援補助金	対象年の前年度から村に住居登録がされており、対象年に返還実績があり、かつ申請年度前年の4月1日で35歳未満である方が対象。 【補助額】年間15万円(限度額)、10年間(最高)
		保育料の無料	3歳以上児の保育料の全額免除
		一般廃棄物の手数料免除	2歳までのお子さんがいる家庭に対し、申請月から2歳の誕生日までの月数×4枚分のごみ袋を支給することで、おむつなどの廃棄に係る手数料を免除するもの
御嵩町	子育て支援	就学援助	町立小学校、中学校に在籍する児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学させることが困難な場合に、学校で必要な費用(学用品、給食費など)の一部を援助するもの
		ファミリーサポートセンター	子育て援助をして欲しい(利用会員)と子育ての援助をしたい(サポート会員)と思っている方が会員となり、お互いに助け合いながら活動する会員組織
白川村	子育て支援	高校生通学支援事業	第三子、母子・父子家庭、障がい者通学費の補助 月額上限10,000円
		学校給食費特別支援事業	第三子以降、母子・父子家庭の給食費免除(保育園含む)
		学童保育事業	共働き世帯の子育て支援
		ごみ袋支給事業	乳児家庭にゴミ袋を支給する(紙おむつ処理の支援)